

## 国立大学法人筑波技術大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>【3-1】 障害の多様性に応じたきめ細かい対応の実現</p> <p>聴覚障害学生に対しては、学生の障害特性に応じた手話、口話、音声、筆談等のコミュニケーション手段の選択と併用、光によるチャイムや文字情報CATVモニターの各所配置、教材提示の工夫等、視覚障害学生に対しては、点字・拡大文字・録音資料等の配布、触図の活用、文字音声変換ソフトの活用、対象物に触れる機会の確保、点字ブロック及びガイドヘルプ等の、障害特性に即した配慮、支援を推進する。</p> <p>また、盲ろう学生をはじめとした重複障害学生、ジェンダーや国籍等に由来する多様なニーズに対応していくための取組の推進、相談の機能を強化する。さらにFD・SD活動の強化を通して、教職員の障害及びダイバーシティに関する知識やコミュニケーション力、学習指導技術、障害補償技術等についての向上を図り、障害の多様性を踏まえたきめ細かな対応を実現する。</p>	<p>【3-1】 障害の多様性に応じたきめ細かい対応の実現</p> <p>聴覚障害学生に対しては、学生の障害特性に応じた手話、口話、音声、筆談等のコミュニケーション手段の選択と併用、光によるチャイムや文字情報CATVモニターの各所配置、教材提示の工夫等、視覚障害学生に対しては、点字・拡大文字・録音資料等の配布、触図の活用、文字音声変換ソフトの活用、対象物に触れる機会の確保、点字ブロック及びガイドヘルプ等の、障害特性に即した配慮、支援を推進する。また、<u>障害のある学生と社会の人々が互いに学ぶ環境を醸成し、情報アクセシビリティに関する知見を社会に還元する教育活動を実施する。</u></p> <p>さらに、<u>盲ろう学生をはじめとした重複障害学生</u>、ジェンダーや国籍等に由来する多様なニーズに対応していくための取組の推進、相談の機能を強化する。<u>そして、</u>FD・SD活動の強化を通して、教職員の障害及びダイバーシティに関する知識やコミュニケーション力、学習指導技術、障害補償技術等についての向上を図り、障害の多様性を踏まえたきめ細かな対応を実現する。</p>	<p>令和6年度の改正障害者差別解消法の施行による民間事業者への合理的配慮の提供の義務化に加え、障害者雇用率の段階的引き上げ等を契機として、障害者の社会参画がより活発化することが期待される。</p> <p>本学では、障害者への適切な対応を本学学生が当事者目線から解説するユニバーサルデザイン研修などを公的機関、企業等からの相談に基づき実施しており、これらの取組はこれまで社会に十分に参加する立場になかった障害者が積極的に社会に参画し、共生社会の実現に向けて当事者目線で提案していくための一助となっている。</p> <p>令和5年度からはこれらの取組を強化するため「共生社会創成機構」を設置し、教育プログラムの一環として学生が外部機関にアクセシビリティやバリアフリー環境について改善提案することで積極的に社会に参画する機会を増加させることとした。この取組を反映させた中期計画及び評価指標について、意欲的な評価指標の再申請を行ったことに伴い変更の認可申請を併せて行うものである。</p> <p>また、当初の評価指標においては、聴覚障害</p>

<p>評価指標</p> <p>(12)障害の多様性を踏まえた<u>対応状況についてとりまとめ、以下のような項目について学外の教育関係有識者を加えた教育研究評価の場における評価を受け、5点満点で平均4.0以上の水準を達成する。</u></p> <p><u>(障害に配慮した環境の整備状況／障害特性に即した配慮、支援の実施状況／学生のコミュニケーション実態に即した授業情報の提供・情報保障支援の実施状況／多様なニーズに対応するための相談対応実績／FD・SD活動等の実施状況)</u></p>	<p>評価指標</p> <p>(12)障害の多様性を踏まえた<u>教育方針についてとりまとめ、社会的な交通インフラ、公的サービス等を担う外部機関（鉄道、空港、気象庁、電話リレーサービス等）を通じたプロジェクト型の教育プログラムを開発する。また、障害者スポーツに関わるボランティア教育についても実施し、これらの教育プログラムを通じて、公的機関、サービス、イベント、災害時等におけるアクセシビリティ、バリアフリー環境の改善提案に関わる学生を、第4期中期目標期間中に累計1,000人とする。さらに、改善提案の相手先である外部機関からこれらの取組に対する評価を受け、5点満点で平均4.0以上の水準を達成する。</u></p>	<p>学生及び視覚障害学生が安心して学べる環境の整備につなげるための障害に配慮した環境、コミュニケーション支援及び情報保障体制の推進に対して、学外の有識者から評価を受けることとしていたが、開学以来継続して実施してきた障害学生が安心して学べる環境の整備等の適切性に対する評価に留まらず、本学の教育プログラムの一環として学生が外部機関にアクセシビリティやバリアフリー環境について改善提案することで積極的に社会に参画する機会を増加させるとともに、当該取組の相手先である公的機関や企業等から当該取組に対する評価を受けることとする方がより先進的かつ高度なものであると判断したため、現行の評価指標に対する上方修正として申請する。</p>
---	--	--